

2023年 12 月号

多文化共生情報广场信息报

◇发行:东大阪市多文化共生情報广场(每月发行1次)

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 市役所16階

◇TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



← 希望通过电子邮件阅读多文化共生情報广场信息报时, 请扫码。

市役所の窓口業務年末到12月28日(周四)为止, 年初从1月4日(周四)开始

市役所の窓口業務年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から

为外国人举办1日咨询服务 in 东大阪

外国人のための1日相談サービス in 東大阪

除了法律咨询以外, 就签证・归化、养老金・社保、市民府民税、国民健康保険、児童津贴・児童抚养津贴等方面的咨询, 以及生活方面信息, 以多语种提供咨询和信息服务。*无需预约、严守秘密

◆日期:2024年1月27日(周六)9:00~12:00(受理时间到11:30为止)

◆场所:东大阪市政府大楼1楼 多功能大厅 (东大阪市民荒本北1-1-1)

◆服务语种:日语、英语、韩国・朝鲜语、中文、越南语、*上述以外的语言用翻译机提供服务。

法律相談のほか、ビザ・帰化、年金・社会保険、市府民税、国民健康保険、児童手当・児童扶養手当などの相談及び暮らしの情報などについて、相談・情報提供を多言語で行います。*予約不要、秘密厳守

◆とき:2024年1月27日(土)9時~12時(受付は11時30分まで)

◆ところ:東大阪市民役所本庁舎1階 多目的ホール (東大阪市民荒本北1-1-1)

◆対応言語:日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語 *上記以外の言語は翻訳機で対応。

咨询处: 东大阪市多文化共生情報广场 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823

問合せ先: 多文化共生情報プラザ

2024年 个人住民税の税制修改

令和6年度 個人住民税の税制改正

【国外居住亲属相关的抚养扣除的修改】

自2024年的个人住民税起, 年龄在30岁以上、69岁以下的居住在海外的亲属, 除非符合一定的条件, 否则将排除在抚养扣除适用对象以外。

▷ 需要提交或出示的文件

与汇款相关的文件中, 明确显示居民向海外居住的亲属每个人当年支付总额38万日元以上的文件。

*除上述文件外, 29岁以下或70岁以上的国外居住亲属, 还需要一直以来的亲属相关文件和汇款相关文件。

【国外居住親族に係る扶養控除の見直し】

令和6年度の個人住民税より、年齢30歳以上69歳以下の国外居住親族について、一定の要件に該当しない限り扶養控除の適用対象から除外されます。

▷ 提出または提示が必要な書類

送金関係書類のうち、居住者から国外居住親族である各人へその年における支払の合計額が38万円以上であることを明らかにする書類

*上記書類のほか、29歳以下または70歳以上の国外居住親族含めて、従来どおり親族関係書類と送金関係書類が必要です。

咨询处: 市民税課 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809

問合せ先: 市民税課

请注意! 诺如病毒引起的传染病和食物中毒

ご注意ください。ノロウイルスによる感染症と食中毒

由诺如病毒引起的传染性胃肠炎或食物中毒多发生在冬季。诺如病毒具有很强的传染性, 通过被污染的食品或患者的粪便、呕吐物的二次感染而扩大。一旦感染, 潜伏期为1至2天, 随后出现呕吐或腹泻、腹痛等急性胃肠炎症状。请注意以下事情。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は冬場に多く発生します。ノロウイルスは感染力が強く、汚染された食品からの感染や患者の便・嘔吐物からの二次感染で広がる可能性があります。感染すると1日~2日の潜伏期間を経て、嘔吐や下痢、腹痛などの急性胃腸炎の症状が見られます。次

多文化共生情報プラザだより(中国語)

<p>▷処理嘔吐物或清潔厕所時，請戴一次性手套和口罩，使用盐酸漂白剂消毒</p> <p>▷回家后或上厕所后、做饭前后、用餐前请务必用肥皂洗手等。</p>	<p>のことに注意しましょう。</p> <p>▷嘔吐物の処理やトイレの掃除などには、使い捨て手袋とマスクを着用し、塩素系漂白剤で殺菌する</p> <p>▷帰宅後やトイレの後、調理の前後、食事前は必ず石けんで手を洗うなど</p>
------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

咨询处： 食品卫生课 TEL 072-960-3803 / FAX 072-960-3807
 感染症対策课 TEL 072-960-3805 / FAX 072-960-3809

問い合わせ先： 食品衛生課 / 感染症対策課

年末年始の垃圾・資源垃圾の収集

◆ 家庭垃圾収集日は周一・周四の地区 家庭ごみ収集日が月・木曜日の地域

	年末最終収集日 ねんまつ さいしゅうしゅうしゅうび 年末 最終 収集 日	年初开始収集日 ねんし しゅうしゅうかいしび 年始 収集 開始 日
家庭垃圾 家庭ごみ	12月28日(周四) 12月28日(木)	1月4日(周四) 1月4日(木)
空罐・空瓶 あきかん・あきびん	12月20日(周三) 12月20日(水)	1月17日(周三) 1月17日(水)
不可燃小物品・塑料瓶 ふねん 小もの 不燃の小物・ペットボトル	12月27日(周三) 12月27日(水)	1月10日(周三) 1月10日(水)

◆ 家庭垃圾収集日は周二・周五的地区 家庭ごみ収集日が火・金曜日の地域

	年末最終収集日 ねんまつ さいしゅうしゅうしゅうしゅうび 年末 最終 収集 日	年初开始収集日 ねんし しゅうしゅうかいしび 年始 収集 開始 日
家庭垃圾 家庭ごみ	12月29日(周五) 12月29日(金)	从1月5日(周五) 1月5日(金)
空罐・空瓶 あきかん・あきびん	12月27日(周三) 12月27日(水)	1月10日(周三) 1月10日(水)
不可燃小物品・塑料瓶 ふねん 小もの 不燃の小物・ペットボトル	12月20日(周三) 12月20日(水)	1月17日(周三) 1月17日(水)

◆ 直接運至焚烧厂
 焼却工場への直接持ち込み

年末到12月30日(周六)为止，年初从1月4日(周四)开始。搬入时间为12:45~15:30

预约专用电话号码：072-975-5341 咨询处：东大阪市清扫设施组合：072-962-6021 / FAX072-962-6125

年末は12月30日(土)まで、年始は1月4日(木)からです。搬入時間は12時45分~15時30分

予約専用番号：072-975-5341 問合せ先：東大阪都市清掃施設組合

◆ 大型垃圾弃置申请 大型ごみの申込み

年末到12月29日(周五)为止，年初从1月4日(周四)开始。※即使在12月受理了申请，也会有不能收集的情况。

申请处・咨询处：大型垃圾受理中心：072-962-5374

咨询处：家庭垃圾、空罐・空瓶、不可燃小物品=环境事业课：06-4309-3200 / FAX 06-4309-3829

塑料瓶=中部环境事业所：072-963-3210 / FAX 072-966-6355

年末は12月29日(金)まで、年始は1月4日(木)からです。※12月中に受付をしても年内に収集できない場合があります。

申込み・問合せ先：大型ごみ受付センター

問合せ先：家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物=環境事業課 ペットボトル=中部環境事業所